

# 貸 借 対 照 表

(平成 25 年 3 月 31 日 現在)

(単位 千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>   | [ 1,468,408 ]    | <b>流動負債</b>      | [ 1,588,206 ]    |
| 現金・預金         | 467,152          | 支払手形             | 0                |
| 受取手形          | 53,305           | 営業未払金            | 652,683          |
| 営業未収金         | 752,281          | 短期借入金            | 590,000          |
| 未収入金          | 26,171           | 1年内返済長期借入金       | 179,796          |
| 立替金           | 100,344          | 短期リース債務          | 51,750           |
| 仮払金           | 80               | 未払費用             | 42,876           |
| 短期貸付金         | 16,920           | 未払事業所税           | 965              |
| 前払費用          | 11,905           | 未払法人税等           | 791              |
| 繰延税金資産        | 14,986           | 預り金              | 36,321           |
| その他流動資産       | 30,185           | 賞与引当金            | 33,000           |
| 貸倒引当金         | △4,923           | 保証債務             | 21               |
| <b>固定資産</b>   | [ 1,226,766 ]    | <b>固定負債</b>      | [ 888,043 ]      |
| 有形固定資産        | { 637,176 }      | 長期借入金            | 421,680          |
| 建物・構築物        | 77,138           | 長期リース債務          | 146,918          |
| 機械            | 5,133            | 預り保証金            | 8,400            |
| 船舶            | 376,213          | 役員退職慰労引当金        | 15,513           |
| 車輛運搬具         | 309              | 執行役員退職引当金        | 7,300            |
| 什器備品          | 8,157            | 退職給付引当金          | 237,944          |
| 土地            | 5,492            | 特別修繕引当金          | 32,679           |
| リース資産         | 164,731          | 資産除去債務           | 17,608           |
| 無形固定資産        | { 56,326 }       | <b>負債合計</b>      | <b>2,476,249</b> |
| 権利金           | 7,543            | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 電話加入権         | 3,414            | <b>株式資本</b>      |                  |
| ソフトウェア        | 14,498           | 資本金              | [ 40,000 ]       |
| リース資産         | 30,870           | 利益剰余金            | [ 103,666 ]      |
| 投資その他の資産      | { 533,263 }      | 利益準備金            | ( 10,000 )       |
| 投資有価証券        | 246,019          | その他利益剰余金         | ( 93,666 )       |
| 関係会社株式        | 2,605            | 繰越利益剰余金          | 93,666           |
| 出資金           | 1,100            |                  |                  |
| 長期貸付金         | 110,400          | <b>評価・換算差額等</b>  | [ 75,258 ]       |
| 長期前払費用        | 11,082           | その他有価証券評価差額金     | 75,258           |
| 長期繰延税金資産      | 72,610           |                  |                  |
| その他投資         | 93,921           | <b>純資産合計</b>     | <b>218,925</b>   |
| 貸倒引当金         | △4,475           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>2,695,175</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>2,695,175</b> |                  |                  |

(注) 記載金額は、いずれも表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

### (2) 固定資産減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降取得の建物及び船舶については定額法）を採用している。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

#### ③ リース資産

ア. 所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産は定率法を採用している。

イ. 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒れ懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込み額の当期間対応分を計上している。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給与に充てるため、当期末自己都合退職金の要支給額に、割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を計上している。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づき当期末要支給額を計上している。

#### ⑤ 執行役員退職引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、執行役員報酬規程に基づき、当期末要支給額を計上している。

⑥特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。

(4) ファイナンス・リース取引

新リース会計基準(企業会計基準 13 号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第 16 号「リース取引に関する会計基準の適用指針」)を適用している。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 重要な会計方針変更事項に関する注記

該当する事項はありません。